

岩手県一関市真柴地内における生コンクリート 製造工場からの重油流出事故の発生について（第3報）

12月20日に一関市真柴地内の生コンクリート製造工場から重油約4,500リットルが漏出し、その一部が亀ノ倉川に流出した事故を受け、一関市、岩手県、国土交通省では河川巡視とオイルフェンスを7箇所を設置して重油回収を継続し、原因者である一関レミコン(株)においても、工場周辺の重油撤去作業及び亀ノ倉川での重油の回収作業を実施しております。

また、12月23日新山川の八幡橋に設置したオイルフェンスに魚(5~6cm)30匹程度が斃死しているのが確認されたため、岩手県内水面水産技術センターにおいて魚病検査を行った結果、外観の観察及び解剖検査において病気の兆候は認められず、重油が河川に流出した状況からその影響により斃死した可能性があるとの結果がでました。あわせて、岩手河川国道事務所が簡易水質試験(PH、亜鉛、銅、全窒素、COD、シアン、DO)を実施しましたが異常は認められませんでした。

なお、取水への影響はありませんが、河川の利用に際してはご注意願います。

1. 事故概要

- ・ 通報場所：岩手県一関市真柴字岩ノ沢地内（別添位置図）
- ・ 通報日時：19時10分頃（一関市消防本部からの通報時刻）
- ・ 事 象：一関レミコン株式会社からの重油の漏洩（約4,500リットル）
- ・ 原 因：屋外タンクからの接続配管の破損

2. 事故対応状況

【12月25日までの対応】

- ・ 岩手河川国道事務所、岩手県、一関市において、オイルフェンス7箇所を設置するとともに、吸着マットの交換及び河川巡視を実施。
- ・ 岩手県が魚斃死の原因調査を実施した結果、病気の兆候は認められず重油流出の影響により斃死した可能性があるとの判明。
- ・ 原因者である一関レミコン(株)は、工場周辺の重油が浸透した土砂の撤去及び亀ノ倉川に流出した重油の回収を実施。

3. 今後の対応について

- ・ 岩手河川国道事務所、岩手県、一関市において、引き続き設置した吸着マットの交換及び河川巡視を実施。
- ・ 一関レミコン(株)では、明日以降も引き続き工場周辺の重油撤去と亀ノ倉川の重油回収を実施します。

※河川で油膜・油臭等を発見された場合は、下記に連絡をお願いします。

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、一関市政記者クラブ>>

問い合わせ先

<直轄管理区間に関する事>

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
河川管理課長 田中 隆俊
TEL019-624-3281（河川管理課直通）

<岩手県管理区間に関する事>

岩手県 県土整備部 河川課
河川海岸担当課長 上澤 和哉
TEL019-629-5901（河川課直通）
環境生活部 環境保全課
環境調整担当課長 黒田 農
TEL019-629-5359（環境保全課直通）

<一関市管理区間に関する事>

一関市 市民環境部
次長兼生活環境課長 黒川 俊之
TEL0191-21-8341（生活環境課直通）

オイルフェンス設置箇所

